

平成21年9月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成21年9月3日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第76号 美馬市多世代交流スポーツ広場設置条例の制定について  
議案第77号 美馬市国民健康保険条例の一部改正について  
議案第78号 美馬市集出荷施設条例の一部改正について  
議案第79号 美馬市森林空間活用施設条例の一部改正について  
議案第80号 平成21年度美馬市一般会計補正予算（第4号）  
議案第81号 平成21年度美馬市住宅新築資金貸付等事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第82号 平成21年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第83号 平成21年度美馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）  
議案第84号 平成21年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第85号 平成21年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第86号 平成21年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第87号 平成20年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第88号 平成20年度美馬市水道事業会計決算認定について  
議案第89号 平成20年度美馬市西部青少年育成センター組合歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第90号 人権擁護委員候補者の推薦について  
議案第91号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 承認第22号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成21年度美馬市一般会計補正予算（第3号））
- 日程第 6 報告第 4号 平成20年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率について

- 報告第 5号 有限会社ミマコンポスト経営状況について
- 報告第 6号 株式会社ウッドピアの経営状況について
- 報告第 7号 ふるさとわきまち株式会社の経営状況について
- 報告第 8号 株式会社清流の郷の経営状況について
- 報告第 9号 株式会社アルボルこやだいらの経営状況について
- 報告第10号 美馬市土地開発公社の経営状況について

平成21年9月美馬市議会定例会会議録(第1号)

---

◎ 招集年月日 平成21年9月3日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	近藤 俊文	2番	郷司千亜紀	3番	阪口 克己
4番	藤田 元治	5番	藤原 英雄	6番	井川 英秋
7番	西村 昌義	8番	国見 一	9番	久保田哲生
10番	片岡 栄一	11番	原 政義	12番	前田 明美
13番	川西 仁	14番	小林 一郎	15番	河野 正八
16番	三宅 共	17番	谷 明美	18番	前田 良平
19番	蔭山 泰章	20番	中山 繁	22番	藤川 俊

---

◎ 欠席議員

21番 三宅 仁平      23番 武田 保幸

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	木下 慎次
企画総務部長	新井榮之資
保険福祉部長	逢坂 章人
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	中川 近敏
水道部長	藤見 治男
木屋平総合支所長	松家 安信
消防長	松浦 真勝
福祉事務所長	南後善二郎
経済部理事	原 強
会計管理者	猪口 正
企画総務部総務課長	佐藤 健二
企画総務部秘書広報課長	加美 一成

企画総務部財政課長  
代表監査委員  
教育長  
教育次長

緒方 利春  
松家 忠秀  
青木 博美  
西前 清美

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

北原久美子

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

7番 西村 昌義 議員

8番 国見 一 議員

9番 久保田哲生 議員

開会 午前10時00分

◎議長（河野正八議員）

皆さん、改めまして、おはようございます。

今年は短い夏といえますか、涼しい夏であったように思いますけれども、もはや秋に深まりまして、朝晩は大変涼しい季節になりましたが、日中はまだまだ残暑が厳しい昨今でございます。議員の皆さん方には大変お元気で市政のためにご活躍をされておりますことに心から感謝を申し上げたいと思います。また、行政の皆さん方も市長以下、お元気で市政のためにまい進されておりますことに、心から感謝を申し上げたいと思います。

ただ今から、平成21年9月美馬市議会の定例会を開会いたしたいと思います。

ただ今の出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成21年9月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、牧田市長からのごあいさつにつきましては、提案理由の説明の際にあわせてお願いすることにいたします。

ただ今から本日の会議を開きます。

なお、武田保幸議員、三宅仁平議員より欠席の届けがされておりますので、報告をしておきます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議長からの諸般の報告を申し上げます。

7月28日、国道438号整備促進期成同盟会通常総会が丸亀市で開催され、出席をいたしました。会議では、事業計画並びに予算案等を協議されて、原案のとおり決定されました。本総会では最重要課題として、厳しい地方財政や道路整備が遅れている地方の実情を十分に踏まえ、地方に配分されている道路整備予算の枠組みを堅持し、重点的に配分するなど、5項目にわたる決議案を全会一致で採択いたしました。

次に、8月4日、岐阜県郡上市議会の産業建設常任委員会が、うだつの町並みへ行政視察があり、市長部局とともに対応をいたしました。町並み保存と空き家対策、住宅施策等について意見を交換いたしました。

次に、8月5日、美馬環境整備組合の臨時議会が開催され、美馬市議会からは、私と中山副議長、藤原総務常任委員会委員長が出席し、去る6月定例会で可決された美馬環境整備組合負担金の循環型社会形成推進事業についての予算審議のほか、条例改正について原案のとおり承認いたしました。

次に、8月10日、徳島県後期高齢者医療広域連合議会が国保会館で開催され出席をいたしました。会議では平成21年度補正予算と条例の一部改正に係る専決処分報告、また副広域連合長に係る人事案件及び監査委員に係る人事案件が上程され、全議案について原案のとおり可決、承認または同意されました。

次に、監査委員から平成21年5月、6月、7月分の月例出納検査についての報告が提出されております。

なお、報告をいたしました関係資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じてご覧いただきたいと思ひます。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、庁舎建設特別委員会より、中間報告を受けたいと思ひます。

許可をいたします。

庁舎建設特別委員会委員長、小林一郎君。

[14番 小林一郎議員 登壇]

#### ◎14番（小林一郎議員）

おはようございます。

議長の許可を得ましたので、庁舎建設特別委員会の中間報告をいたしたいと存じます。

7月30日、庁舎特別委員会の委員6名、及び議長、総務課長、事務局2人、計10人で、今、四国で唯一庁舎建設中の四万十市へ実地研修に参りました。

四万十市は合併後非常に条件もよろしく、また、我々の庁舎建設に対しましては、いささか差異があるように思われました。と申しますのも、四万十市は合併以前から庁舎建設の委員会を立ち上げ、基金も相当積んでおったようでございます。また、旧中村市時代から積んでおったその基金、及び構想を旧西土佐村と合併して後に、合併特例債が利用できるようになり、非常に条件がいい状態になっておるように説明を受けました。我々としましても、それを参考にはいたしたいのではございますが、我が市としての建設とは非常に差異があるように思われ、参考資料としてお聞きしてまいったところでございます。

我々の美馬市としては、資源に非常に苦慮しておりますところで、四万十市との比較というものは参考にするだけであって、それを受け継いで実施に向けてということは非常に困難かと思ふ次第でございます。

以上で、庁舎建設特別委員会の中間報告を終わりたいと思ひます。

#### ◎議長（河野正八議員）

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番 西村昌義君、8番 国見一君、9番 久保田哲生君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、8月26日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から9月30日までの28日間とし、4日から10日までの7日間と、12日から13日までの2日間、及び16日から29日までの14日間は、各常任委員会の議案審査及び市の休日のため休会とし、また、会議日程についても、お手元に配付のとおりといたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

## ◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月30日までの28日間とすることに決定いたしました。

日程第3、議案第76号、美馬市多世代交流スポーツ広場設置条例の制定についてから議案第89号、平成20年度美馬西部青少年育成センター組合歳入歳出決算認定についてまでの11件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

## ◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

本日は、9月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろから市政全般にわたりまして、ご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚く御礼を申し上げます。

さて、今定例会には、平成21年度美馬市一般会計補正予算（第4号）を始め、条例等の議案を提出いたしておりますが、提出議案のご説明とあわせ、当面する市政の重要課題についてご報告を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存ずる次第でございます。

まず初めに、先月30日に投開票されました衆議院議員総選挙において当選をされた皆様には心からお祝いを申し上げます。今回の選挙は政権選択がクローズアップされたこともございまして、投票率も美馬市内の2区では73.21%、同じく3区では74.88%と、前回の総選挙に引き続きまして高率となったところでございます。ご当選を果たされました皆様には、地方自治の確立やふるさと徳島の振興、発展のためにこれからも大いにご活躍をくださるようご期待を申し上げます。

次に、台風第9号に伴う被害についてであります。

今年の夏は少雨による渇水が危惧されておりましたところ、去る8月9日から10日未明にかけて、本県に接近をいたしました台風9号がもたらした局地的な豪雨により、県内各地で排水路や河川に排出できない大量の雨水による内水被害や山間部では山腹崩壊などの土砂災害が発生したところであります。

本市におきましても、大雨洪水警報や土砂災害警戒警報が発令をされまして、人的被害はなかったものの、別所浜橋の橋脚が流出したのを始め、道路や河川の損壊、床下浸水など、大きな被害を受けたところでございます。

被災をされた皆様方には心からお見舞いを申し上げますとともに、被害を最小限度に食いとめるために献身的にご協力をいただきました消防団を始め、自主防災組織の皆様方に対しまして、深く感謝申し上げます。市といたしましては、市民生活の安全と安定のために速やかな復旧に努めてまいりたいと考えております。

次に、新型インフルエンザ対策についてであります。

去る8月18日、厚生労働省がインフルエンザの流行入りを発表し、本県におきましても8月20日に新型インフルエンザの本格的な流行を宣言したところでございます。また、感染拡大の場となりやすい学校の夏休みが終わりまして、授業が再開されたことによる急激な感染拡大も憂慮されております。

このため、本市といたしましても、感染の拡大を抑止するため、手洗い、うがい、せきエチケットなどの感染予防対策の周知徹底に更に努めてまいりますとともに、市民の皆様のお安全と安心を確保するため、引き続き情報の収集と発信を図りまして、今後ともでき得る限りの対策を講じてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、うれしいニュースといたしまして、このほど本市が国土交通省所管の第4回まちづくり交付金大賞の部門別の一つ、テーマ賞を受賞したところでございます。

本市の観光資源でありますうだつの町並みには、今日では年間20万人もの観光客が訪れていただいております。にし阿波観光圏屈指の観光地となっておりますが、残念なことにはリピーターもそう多くはなく、通過型観光ポイントとなっております。

そこで、少しでも滞在時間を長くしていただくために、国土交通省のまちづくり交付金を活用いたしまして、平成17年度から近接する観光資源、デ・レイケの堰堤やあんみつ館などをリンクさせまして、一体的に整備を図ることによりまして、本市での周遊性を高め、官民一体となって魅力ある観光地づくりに努めてまいりました。このたび、この取り組みが国に認められたものであります。

この受賞を契機といたしまして、今後ともきらりと光る特色あるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

また、去る7月13日と27日の両日、NHK総合テレビの旅番組、鶴瓶の家族に乾杯が本市を舞台に収録、放映されました。

番組では鶴瓶さんと俳優の大杉漣さんによりまして、うだつの町並みや脇町劇場などが紹介をされたほか、脇町高校の生徒や美馬市内各地での市民の方々とのおほほ笑ましい出会いが取り上げられました。全国放送の人気番組で、反響も大きく、観光客の増加を始め、今後の効果が期待されるところであります。

次に、本市の財政状況についてでございます。

平成20年度の各会計の決算認定を今定例会に付することといたしておりますが、本市におきましては、一般会計を始め、すべての会計で黒字決算となっており、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法の規定による実質公債費比率、将来負担比率などの財政の健全化判断比率は、前年度決算と比較をいたしますと一定の改善が進むなど、すべて適正な比率となっております。こうしたことから、財政健全化法の定めるところでは、本市の財政は、まずは健全な段階にあると判断をされるところでございます。

このように市の財政が一定の改善を見ることができましたのは、合併以降、一貫して取り組んでまいりました行財政改革の結果と受けとめておりますが、何よりも市が進める改



革にご協力をいただきました議員各位を始め、市民の皆様方のご理解の賜物であると、深く感謝をしておるところでございます。

しかしながら、現在の本市の財政の構造は、自主財源が極めて少なく、国や県などに大きく依存をした構造となっております。また、合併に伴う優遇措置がおおむね終了する平成27年度からは、段階的に地方交付税の減額が行われることになっておりまして、現在、市の財政状況が改善をされてきているとは申しましても、合併特例期間終了後の将来的な財政運営には、さまざまな課題が残されております。今後は、こうした課題を見据えながら、計画的な財政運営を進めてまいりますとともに、行財政改革の手を緩めることなく、本市の財政基盤の充実に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、当面する市政の課題と重要施策について申し述べたいと存じます。

最初に、「市民が大切にされるまちづくり」についてであります。

まず、少子化対策についてでございますが、本年6月定例会におきまして、乳幼児等医療費助成の対象を本市独自の措置といたしまして、小学校卒業時点まで大幅に充実し、みまっこ医療費として創設をさせていただいたところでございます。

この取り組みに対しまして、県の財政的支援がいただけるよう要望をいたしておりましたところ、このほど、対象年齢を現行の6歳から、県も小学校3年終了までに拡大をいたしまして、本年11月から補助制度の対象としていただけるということになりました。

少子化対策につきましては、国による抜本的な対応が求められるところでございますが、市といたしましても、子育て世代の経済的負担の軽減を図りながら、安心をして子供を産み、育てられる環境づくりが重要であるというふうに思っております。このため、今後も有効と考えられる施策につきましては、積極的に取り組んでまいりますとともに、市長会等を通じて、国や県への更なる要望も重ねてまいりたいと考えております。

次に、就学前教育、保育のあり方についてであります。急速な少子化の進行によります乳幼児数の減少に伴いまして、本市におきましては、幼稚園、保育所の小規模化やこれに起因する教育効果、保育効果の低下が懸念をされておりますが、一方では各施設の老朽化に伴う施設の更新も課題となっております。

こうした中で、本市の将来を見据えた乳幼児教育や保育の全体像をとらえ、よりよい教育と保育環境の整備などのあり方について検討を進めるため、本年7月に、徳島大学の山本真由美教授を座長といたします美馬市就学前教育・保育推進検討会議を設置いたしまして、現在、本市の幼稚園、保育所の機能等を検証いただいております。

本年末には、当検討会議から提言をいただきまして、この提言を踏まえまして、本市の方針を定め、望ましい教育環境、保育環境の実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、「安心・安全・快適で便利なまちづくり」についてであります。

近い将来、南海・東南海地震などの大規模地震が高い確率で発生することが予測をされております。こうした災害時において、人的被害を可能な限り最小限に食いとめるためには、情報収集に制約がある方や、自力で避難することができない方、移動に支援を要する

方などに対する援助が極めて重要であります。

このため、災害時に支援が必要となる人を特定いたしまして、その一人ひとりについて、だれが支援し、どこに避難をしていただくかを定める避難支援プランを策定いたしたいというふうに考えてございます。そのために、本年度は災害時の要援護者の全体像を把握するため、災害時要援護者台帳としてデータベース化に向けて取り組んでおるところでございます。

今後、自力で避難することが困難な要援護者の皆さんの安否確認や避難支援などの活動が円滑に行えるよう、防災関係機関、自主防災組織、福祉関係者などのご協力をいただきながら、支援体制を確立していきたいというふうに思っております。

続きまして、「環境と調和するまちづくり」についてであります。

先の6月定例会におきまして、美馬環境整備組合が実施をいたします拝原最終処分場の環境影響調査及び地質調査などの市負担金が議決をされましたことを受け、去る8月5日には美馬環境整備組合の組合会議が開催され、関係予算が議決をされたところであります。

今後は、計画的な環境影響調査等の事業の執行に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、「活力がみなぎるまちづくり」についてであります。

まず、地場産業の振興についてでございますが、本年4月建設業界の農業参入による雇用機会の創出を目的として、県、市、JA、脇町草地管理組合、脇町建設業組合を会員とする美馬地区コントラクター推進協議会が設立をされたところであります。

これにより、美馬地域の建設業界と農業・畜産業界とが連携し、遊休農地や草地での飼料作物の栽培実証が行われ、地域内での自給飼料基盤の強化や生産性及び品質の向上、飼料作物の安定供給、飼料生産の組織化も図られることとなりました。

本年6月からモデル的事业として、脇町小星地区におきまして畜産用自給飼料の栽培実証に取り組んでおり、経過は順調と伺っておりますので、大きな成果を期待しておりますのでございます。

本市といたしましては、今後とも地域内の遊休農地の解消及び草地での自給飼料増産等、さまざまな取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、場外舟券売り場オラレの誘致についてでございますが、6月定例会におきまして、国土交通省の認可がおり次第、整備に取りかかるとのご報告をさせていただきましたが、過日認可がされましたので、地元自治会に工程についての報告会を行ったところでございます。

今後の予定といたしましては、事業主体である鳴門市との協議の結果、10月中旬には施設の整備を終え、開設ができるものと考えておりますが、本市といたしましても、当施設の開設を契機として、地域の活性化につなげるべく、施設運営がスムーズに図られるよう協力体制をとってまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、「人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくり」についてであります。

本市では、中国雲南省大理市との友好都市提携に向けて準備を進めているところでございますが、この事業をより具体化するために、来る11月3日から7日までの間、大理市

を訪問する計画といたしております。

今回の訪問の目的は、本市と大理市が引き続き交流を進めていくための覚書となります意向書を取り交わすなど、両市が友好都市提携に向けて必要となる環境を整えるための協議を行うこととございます。

今後、両市が友好都市提携を締結するためには、この前段階といたしまして、今回取り交わします意向書をもとに、大理市が中国中央政府から許可を得る必要がございますが、このたびの訪問では観光、教育、人材など、幅広い分野での交流事業はもとより、大理市から本市を訪問していただくよう協議を行ってまいりたいと考えております。

また、本市が昨年度招聘をいたしておりました中国からの国際交流員魏紅江氏の橋渡しによりまして、現在、徳島大学と大理市の大理学院との間で薬草など学術的な分野での交流が進みつつございます。

大理学院は雲南省でも有数の有名大学でございますが、徳島大学としては、こうした交流を含め、大理市との親善事業についても、本市と一体的に進めていきたいとのご意向でございます。今回、徳島大学からも青野学長や薬学部長を始めとした数名が大理市を美馬市とともに訪問いたしまして、今後の交流に向けての協議を行う予定となっております。

今回の訪問は、両市が友好都市提携を結ぶ前段となる意向書を取り交わすなど、重要な位置づけとなるものでございますので、議会からもご参加をいただき、大理市の状況についても、ご視察をいただきたいと考えております。

大理市との交流につきましては、今後とも友好親善を重ねながら、できる限り早期に友好都市提携を締結いたしまして、本市にとって効果的な事業が進められるよう取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

最後に、「市民と行政による共創・協働のまちづくり」についてであります。

美馬市情報通信基盤整備事業の完了を受けまして、現在、市内全域で音声告知放送あいねっとみまでの行政情報などの発信を行っております。

また、昨年度までの整備事業で、一定の条件を満たしながら、諸事情等によりお申し込みをいただけなかった音声告知端末機が設置されていない世帯を対象に、音声告知端末機の整備を目下進めておるところでございます。

今後、情報通信ネットワーク施設を幅広く活用いたしまして、新たな行政情報の発信や市民の皆様の健康管理、生活支援、遠隔医療など、生活や福祉の向上に役立てることができるようさまざまなシステムの研究等を行いまして、整備をいたしました光ファイバーの機能が最大限に活用が図れるように努めてまいりたいと考えておるところでございます。

それでは、上程をいただきました議案第76号から議案第89号までの14の議案につきまして、順次、提案理由のご説明をさせていただきます。

まず、議案第76号、美馬市多世代交流スポーツ広場設置条例の制定につきましては、地域の高齢者はもとより、世代を超えた幅広い世代間交流を図ることを目的に、脇町の旧専売公社跡地に整備をいたしましたスポーツ施設の設置及び管理につきまして、必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第77号、美馬市国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令の改正に伴い、本年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産した場合、出産育児一時金を現行の35万円から39万円に4万円引き上げるようになったことから、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第78号、美馬市集出荷施設条例の一部改正につきましては、木屋平農産物集出荷施設について、施設の用途変更を行い、有効活用をいたすために所要の改正を行うものでございます。

議案第79号、美馬市森林空間活用施設条例の一部改正につきましては、美馬市森林空間活用施設リバーサイドしでの家に指定管理者制度を導入できるように所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第80号から86号までの予算議案についてご説明を申し上げます。

まず、議案第80号、平成21年度美馬市一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ12億9,000万円を追加いたしまして、補正後の歳入歳出予算額をそれぞれ201億9,920万円とするものであります。

歳出予算の主なものでございますが、まず民生費の子育て応援特別手当事業費の交付金として3,830万円を計上いたしております。これにつきましては、昨年度、国の2次補正予算におきまして、第2子以降の3歳から5歳までの子供に対して支給されたところでありましたが、再度、平成21年度限りとして、第1子まで支給の対象を拡大し、実施をされるものでございます。

次に、農林水産業費の治山林道事業費では、国の経済危機対策により新たに追加をされました公共事業、美しい森林づくり基盤整備事業など、2億8,100万円を計上いたしております。

また、商工費の観光費では、観光案内道路標識及び観光案内板の設置委託料として2,300万円を計上いたしております。

土木費の住宅管理費では、地域優良賃貸住宅、高齢者型の供給促進事業補助金として4,940万円を、また教育費の事務局費では、重清西小学校の校庭芝生化委託事業として3,988万円を計上いたしております。

同じく、体育施設費では、旧県営穴吹クレー射撃場跡地を多目的グラウンド、ふれあいスポーツ公園に整備するための工事費といたしまして3,100万円を計上いたしております。

公債費につきましては、地方債の繰上償還金といたしまして2億3,227万2,000円を計上いたしております。これにつきましては、国の特例措置に基づきまして、平成19年度から平成21年度までの3年間に限り、高利率の市債の繰上償還が認められておりますことから、本市といたしましても、おおむね利率が5%以上を対象といたしまして、計画的に取り組んでいるものでございます。

最後に、基金費についてでございますが、地域振興基金費につきましては、合併特例債を財源といたしました基金の積立金を行っております。

以上が、一般会計補正予算の概要でございます。

次に、特別会計補正予算についてでございます。

特別会計につきましては、議案第81号、平成21年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）から議案第86号、美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）まで、六つの会計で補正予算総額が2億6,374万4,000円となっております。

続きまして、議案第87号から89号までの決算認定についてでございます。

議案第87号、平成20年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定につきましては、平成20年度の美馬市一般会計と美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計ほか八つの特別会計の歳入歳出決算につきまして、また議案第88号、平成20年度美馬市水道事業会計決算認定につきましては、平成20年度の美馬市水道事業会計決算について、議会の認定をお願いするものでございまして、監査委員のご意見を付しまして提案をさせていただきます。

次に、議案第89号、平成20年度美馬西部青少年育成センター組合歳入歳出決算認定につきましては、同組合が平成20年度末をもちまして解散をいたしましたことに伴いまして、本市の監査委員の意見を付しまして、議会の認定をお願いするものでございます。

以上、14議案のほか、後ほど説明をさせていただきます人事案件が2件、承認案件が1件、報告案件が7件の、計24件を提案させていただきます。

よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご可決を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たっての私のあいさつと提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### ◎議長（河野正八議員）

ここで、議案第87号、平成20年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について、議案第88号、平成20年度美馬市水道事業会計決算認定について、議案第89号、平成20年度美馬西部青少年育成センター組合歳入歳出決算認定についての3件につきましては、監査委員から監査結果の報告を求めたいと思います。

代表監査委員、松家忠秀君。

[代表監査委員 松家忠秀君 登壇]

#### ◎代表監査委員（松家忠秀君）

監査委員の松家です。

議長よりご指名をいただきましたので、美馬市監査委員を代表いたしまして、平成20年度美馬市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査、水道事業会計決算審査、美馬西部青少年育成センター組合歳入歳出決算審査の概要をご報告申し上げます。

市長から審査に付されました各会計歳入歳出決算書及び附属書類、定額運用基金に関する調書、更には水道事業決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書が地方自治法

並びに地方公営企業法に準拠して作成されているかどうか、またこれらの計数は正確性を有しているかどうかを検証するために、議会選出の川西委員とともに、関係諸帳簿その他証憑類、総勘定元帳その他会計帳票との照合など、実施すべき審査手続を実施いたしました。

それでは、第1に一般会計及び特別会計、第2に水道事業会計、第3に美馬西部青少年育成センター組合歳入歳出決算と三つに分けて決算審査報告をいたします。

まず、平成20年度美馬市一般会計及び特別会計歳入歳出決算、起債の状況並びに基金運用状況についてでございます。

審査の結果、それぞれ計数に誤りはなく、予算の執行及び会計収支に関する事務の処理は適正に行われていることを確認いたしました。詳細につきましては、お手元の決算審査意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告させていただきます。

なお、金額につきましては、原則として、万円単位でご報告させていただきますので、ご了承ください。

一般会計につきましては、歳入決算額が185億7,937万円で、前年度決算に比べまして5.9%の増でございます。予算現額に対する収入率は93.8%となっております。

歳出決算額は181億8,342万円で、前年度決算に比べまして、5.6%の増となっております。予算現額に対する執行率は91.8%でございます。歳入歳出差引残額は3億9,595万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源4,031万円を差し引きました実質収支は3億5,564万円の黒字となっております。

次に、特別会計につきましては、美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計など、全12事業の特別会計でございますが、合計のみのご報告に代えさせていただきます。

歳入決算額は98億755万円で前年度決算に比べまして27.4%の減でございます。予算現額に対する収入率は101.2%となっております。

歳出決算額は93億7,391万円で、前年度決算に比べまして28.5%の減となっております。予算現額に対する執行率は96.7%でございます。歳入歳出差引残額は4億3,364万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源750万円を差し引きしました実質収支は4億2,614万円の黒字となっております。

続いて、起債状況についてご報告いたします。一般会計分では、決算年度中に5億5,872万円の増額となり、平成20年度末現在高といたしまして、251億3,851万円となっております。

特別会計では決算年度中に2億2,567万円の増額となり、平成20年度末現在高で45億2,327万円となっております。

一般会計、特別会計、合計で平成20年度末現在高は296億6,178万円となっております。この結果、一般会計、特別会計合わせた市民1人当たりの市債残高は、平成20年度末住民基本台帳の人口3万3,504人で割りますと、89万円となっております。

また、基金につきましては、合計で、決算年度中に7億5,757万円増加し、平成20年度末残高は42億2,575万円となっております。

本市の自主財源比率はわずか21.6%であり、地方交付税などの依存財源が歳入のほとんどを占める結果となっています。平成21年度の地方交付税については、新たに地域雇用創出推進費が創設されておりますが、本市の財政を取り巻く状況は依然として厳しいものがございます。

貴重な自主財源であります市税や使用料などの未収金の解消に努力されますとともに、引き続き経費の削減に努められまして、限られた財源による重点的かつ効率的な行財政運営が行われますよう期待いたします。

次に、第2の水道事業会計決算についてご報告申し上げます。

審査を実施いたしましたところ、経営成績及び財政状況を適正に表示されていることを確認いたしました。詳細については、お手元の水道事業会計決算書内に折り込まれております意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告いたします。

平成20年度末における業務成績は、給水人口が2万5,635人、給水戸数は9,837戸であり、前年度に比べて給水人口は156人減少しましたが、給水戸数は174戸増加いたしました。

年間配水量は398万立方メートルで、前年度に比べて1万立方メートルの増加となりました。有収率については73.7%となっております。

一方、経営状況につきましては、水道事業収益が5億2,068万円であるのに対し、事業費用は4億6,749万円となり、差し引き5,319万円の純利益となっております。

水道事業は、生活用水その他の浄水を市民に供給し、公共の福祉を増進することを意義にしており、決して営利を目的としたものではございませんが、安定した経営のために、自己資本の少ない現状では、引き続き経費を削減されるとともに、営業収益の根幹をなす水道使用料の未収金解消に向けた取り組みや、長期的展望に立った資金計画による設備更新といった企業努力が求められます。

次に、第3の美馬西部青少年育成センター組合歳入歳出決算についてご報告申し上げます。

審査の結果、それぞれ計数に誤りはなく、予算の執行及び会計収支に関する事務の処理は適正に行われていることを確認いたしました。

審査意見書のむすびに記載のとおり、美馬西部青少年育成センター組合は旧美馬町、旧貞光町、旧半田町及び旧一字村の4町村の青少年の育成指導の事務を共同処理すべく、昭和45年に設立された一部事務組合であります。その後、平成17年3月1日に、美馬市及びつるぎ町がそれぞれ合併により設置されましたが、合併後も美馬町区域が当組合に属していたことにより、行政区域と当組合の管轄区域にねじれが生じていたことから、美馬市とつるぎ町が当組合のあり方について協議した結果、解散するとの結論に達し、関係市町の議会の決議を経た後、平成21年3月31日をもって当該組合を解散したものであります。

この解散に伴い、地方自治法施行令第5条第2項及び第3項の規定を準用し、旧組合の管理者が平成20年度の決算を行い、これを構成団体の長に送付し、構成団体の監査委員

において決算の審査を行うことになったものであります。

なお、当該組合の解散によりまして、美馬西部青少年育成センター組合の財産処分に関する協議書に基づき、庁用備品はすべてつるぎ町に帰属しております。

また、平成20年度決算における剰余金は、組合経費の負担割合に応じて79万9,111円を美馬市に、119万7,871円をつるぎ町にそれぞれ帰属させております。

青少年育成センターは、青少年問題を取り扱う行政機関及び関係団体相互の緊密な連絡を図り、青少年の生活指導及び非行化する恐れのある青少年に対する補導活動を総括的かつ能率的に行うことにより、青少年の健全育成に寄与することに重要な役割を担っているものであります。

当組合の解散後、美馬市における市全体の青少年の健全育成を図るための活動については、美馬市青少年育成センターにおいて一体的に実施されていますが、引き続き適切に推進されるよう期待いたします。

以上、簡単でございますが、決算審査報告に代えさせていただきます。

#### ◎議長（河野正八議員）

以上で、報告が終わりました。

お諮りします。ただ今議題となっております議案第87号、議案第88号、議案第89号の3件の決算認定につきましては、11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### ◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において配付いたしております名簿のとおり、指名をいたします。

ただ今から、休憩に入りますが、休憩中に決算特別委員会を開会され、正副委員長を互選し、議長までご報告をお願いいたします。

議事の都合により、小休いたします。

小休 午前10時57分

---

再開 午前11時11分

#### ◎議長（河野正八議員）

それでは、小休前に引き続き、会議を開きます。

先ほど、休憩中に正副委員長の互選が行われ、報告がありました。

ご報告いたします。

決算特別委員会委員長に久保田哲生君、決算特別委員会副委員長に谷明美君が選任されました。

日程第4、議案第90号、人権擁護委員候補者の推薦について及び議案第91号、人権



擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今上程をいただきました議案第90号及び議案第91号の提案理由についてご説明を申し上げます。

この2件につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

まず、議案第90号でございますが、議案書のとおり住所は美馬市美馬町字土ヶ久保75番地にお住まいの中川奈良子氏でございます。生年月日は昭和12年11月10日でございます。

次に、議案第91号でございますが、同じく住所は美馬市木屋平字櫟木82番地にお住まいの藤田順一氏でございます。生年月日は昭和18年10月14日でございます。

中川奈良子氏並びに藤田順一氏におかれましては、平成19年1月1日人権擁護委員に委嘱をされ、人権思想の普及高揚に努めてこられました。本年12月末をもって任期が満了をいたします。お二人につきましては、人格識見も高く、広く社会事情にも通じておりまして、人権擁護委員候補者として適任者であると認められますので、お二人の再度の推薦についてご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

◎議長（河野正八議員）

以上で、説明が終わりました。

お諮りします。ただ今議題となっております議案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第90号及び議案第91号は質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより順次採決をいたします。

初めに、議案第90号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第90号は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議案第91号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第91号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第5、承認第22号、専決処分の承認を求めることについて（平成21年度美馬市一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

承認第22号、専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

平成21年度美馬市一般会計補正予算書で下段に括弧書きで平成21年8月17日専決と記載いたしました予算書をご用意いただきます。恐れ入りますが、予算書の1ページをお開きください。

承認第22号は平成21年度美馬市一般会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により、去る8月17日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

3ページをお開きください。

補正予算額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,400万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を189億920万円としたものでございます。

9ページをお開きください。

先月の9日から10日にかけて、台風9号の影響により四国地方を中心に局地的な大雨がもたらされました。この大雨により県内各地で土砂崩れなどの大きな災害が発生いたしておりますが、本市におきましても農林道、河川及び市道等、市内各地で被害をこうむったところでございます。本予算はこの大雨による市道、農林道等の災害の応急復旧費用でございます。

農業用施設災害復旧費では300万円を計上いたしておりますが、これは補助災害復旧事業の査定を受検するために必要な測量設計委託料と農道の応急復旧のために必要な重機借り上げ料を計上いたしております。

林業施設災害復旧費で1,100万円を計上いたしておりますが、林道の応急復旧のために必要な重機等の借り上げ料でございます。

道路橋梁災害復旧費で6,000万円を計上いたしております。これにつきましても、補助災害復旧事業の査定を受検するために必要な測量設計委託料及び市道の応急復旧のために必要な重機等の借り上げ料、工事請負費でございます。

この財源となります歳入予算につきましては、8ページのとおり、全額地方交付税でございます。

以上で、専決処分をいたしました平成21年度美馬市一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

以上で、説明が終わりました。

これより承認案件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。ただ今議題となっております承認第22号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。

承認第22号、専決処分の承認を求めることについては委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

承認第22号、専決処分の承認を求めることについて（平成21年度美馬市一般会計補正予算（第3号））は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、承認第22号は原案のとおり承認されました。

次に、日程第6、報告第4号、平成20年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてから報告第10号、美馬市土地開発公社の経営状況についてまでの7件について報告を求めます。

はい。

◎6番（井川英秋議員）

かんまんか、意見を言わせてもらって構いませんか、この日程第6に関して。

◎議長（河野正八議員）

報告案件ですので、報告をお聞きして……。

◎6番（井川英秋議員）

報告を、ちょっとこの1番の健全化の分はいいんですが、あとの分の報告を私は受けるわけにいかんのです。この間、全員協議会において、やっぱり順序追うてしてくれるということになっとなで、報告を受けて異議なしというわけにはいかんのです、はっきり言ったら。

◎22番（藤川 俊議員）

議長、休憩してくれますか。

◎議長（河野正八議員）

はい、都合により休憩します。

小休 午前11時21分

---

再開 午後 0時25分

◎議長（河野正八議員）

休憩前に引き続き、会議を始めます。

休憩中に議会運営委員会が開かれておりますので、藤川委員長から内容についての報告をお願いいたします。

藤川委員長。

◎22番（藤川 俊議員）

お言葉でございますが、議会はすべて議長の管理総監でございますので、議長の提示したそのまま決定ということに認識をいたしたいと思っております。皆さんもご理解をいただきたいと思っておりますので、ここで私がその決定をここで報告することはいかなるものかと思っておりますので、議長の命によりたいと思っております。再度、ご可決のほどをお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

私の方から申し上げて、もし藤川委員長との意思の違いがあってははいけませんので、委員長の方からご報告をお願いしたいと思います。

◎22番（藤川 俊議員）

いったん申し上げたことは、もとへ戻りません。

◎議長（河野正八議員）

私の方からそれを申し上げます、それでは。多分、多分と言うたら失礼なんですけども、報告を受けて、そうして会期中に全員協議会を開いて、その場で皆さん方から関係者をお呼びして質疑をすると、そういうふうに決まったと思っておりますが、よろしいでしょうか。

はい、決定としてそういうふうに決定をいたします。

◎19番（蔭山泰章議員）

もう一度お願いします。冒頭の部分がちょっとわかりにくかったんで、もう一度お願いします。

◎議長（河野正八議員）

これから報告を受けます。報告を受けて、そしてその報告を受けたということにします。それで、会期中に全協を開いて代表者の方が呼べる範囲、関係者をお呼びして、そしてそこで議員の皆さんがいろいろとお尋ねをすると、そういうふうにしようということに決まったと思っております。

よろしいか。

（「はい」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

はい。それでは、大変長くなりましたけれども、報告第4号、平成20年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてから報告第10号、美馬市土地開発公社の経営状況についてまでの7件についての報告を求めます。

はい、企画総務部長。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

それでは、報告第4号、平成20年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてご説明いたします。

お手元の議案書は14ページをお開きください。14ページでございます。

これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づきまして、監査委員の意見をつけてご報告申し上げるものでございます。

まず、上段の表であります。一般会計等に係ります健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結赤字比率につきましては、本市の普通会計及び公営事業会計はいずれも黒字決算のため、数値はございません。

次に、実質公債費比率は本市の普通会計及び公営事業会計に一部事務組合を加えた公債費比率になりますが、法令で定められた早期健全化基準25%に対しまして、本市の数値は16.8%となっております。また、将来負担比率は本市の一般会計と公営事業会計、一部事務組合、第三セクター会社、土地開発公社を含めた比率でございますが、法令で定められました早期健全化基準350%に対しまして、本市の数値は125.6%となっております。

次に、下段の表、公営企業会計に係ります資金不足比率でございますが、本市の公営企業会計に資金不足は生じておりませんので、数値はございません。

今後とも、行財政改革に取り組む中で、健全財政の確保に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

引き続きまして、20ページをお願いいたします。

有限会社ミマコンポストの経営状況を説明する書類について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第5号のとおり提出をいたします。

22ページをお願いいたします。

まず、貸借対照表でございますが、平成21年3月31日現在、資産の部では流動資産、固定資産、合わせまして2億4,589万7,012円となっております。次に、負債及び純資産の部では、流動負債3,735万2,644円と固定負債2億2,113万54円を合わせました負債合計は2億5,848万2,698円となっております。また、資本金は

300万であり、負債及び純資産合計は2億4,589万7,012円であります。

次のページの損益計算書をお開きください。

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの売上高、営業外収益、特別利益、合わせました収益合計は1億6,742万4,401円となっております。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、並びに営業外費用を合わせました費用合計は1億6,699万4,236円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は43万165円となっております。

26ページをお願いいたします。

株式会社ウッドピアの経営状況を説明する書類について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第6号のとおり提出いたします。

28ページをお願いいたします。

まず、貸借対照表でございますが、平成21年3月31日現在、資産の部では、流動資産、固定資産、合わせまして1億8,892万7,551円となっております。次に負債及び資産の部では流動負債7,058万3,337円と固定負債1,495万6,000円を合わせた負債合計は8,553万9,337円となっております。また、資本金は8,880万であり、負債及び純資産合計は1億8,892万7,551円であります。

次のページの損益計算書をお願いいたします。

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの売上高、営業外収益を合わせました収益合計額は1億2,700万2,797円となっております。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、並びに営業外費用を合わせました費用合計は1億2,188万6,662円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期の純利益は511万6,135円となっております。

続きまして、32ページをお願いいたします。

ふるさとわかまち株式会社の経営状況を説明する書類について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第7号のとおり提出します。34ページをお開けください。

まず、貸借対照表でございますが、平成21年3月31日現在、資産の部では流動資産、固定資産、繰延資産、合わせまして5,515万9,963円となっております。次に、負債及び純資産の部では流動負債644万3,286円と固定資産1,320万、合わせました負債合計は1,964万3,286円となっております。また、資本金は5,000万円であり、負債及び純資産合計は5,515万9,963円であります。

次のページの損益計算書をお開けください。

平成20年10月1日から平成21年3月31日まで、実はこのふるさと株式会社につきましては、決算時期が他の三セク会社と違っておりました。今回、6カ月間の決算を上げることによって、同時期の決算報告となるということでございます。3月31日までの売上高、営業外収益を合わせました収益合計額は4,238万1,001円となっております。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、並びに営業外費用を合わせました費用合計は4,034万3,548円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は2

03万7,453円となっております。

38ページをお願いいたします。

株式会社清流の郷経営状況を説明する書類について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第8号のとおり提出いたします。40ページから41ページをお願いいたします。

まず、貸借対照表でございますが、平成21年3月31日現在、資産の部では流動資産、固定資産、合わせまして1,936万9,552円となっております。次に負債及び純資産の部では流動負債727万614円、また資本金は8,500万であり、負債及び純資産合計額は1,936万9,552円であります。

次に、42ページから43ページの損益計算書をお願いいたします。

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの売上高、営業外収益、合わせました収益合計は1億2,456万8,650円となっております。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、並びに営業外費用を合わせました費用合計は1億3,024万8,031円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純損失は567万9,381円となっております。

以上、3件について提出をいたします。

◎議長（河野正八議員）

木屋平総合支所長。

[木屋平総合支所長 松家安信君 登壇]

◎木屋平総合支所長（松家安信君）

続きまして、45ページをお開きください。

報告第9号、株式会社アルボルこやだいらの経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第9号のとおり提出をいたします。

47ページをお開きください。

ここに掲載しておりますのは、株式会社アルボルこやだいらの貸借対照表であります。資産の部、負債及び純資産の部、いずれも2,552万6,122円であります。

続いて、48ページから49ページにわたり掲載しております損益計算書であります。収入の部4,745万7,278円から費用の部4,917万5,404円を差し引いたマイナスの171万8,126円が次期繰越収支差額でございます。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

続きまして、51ページをお願いいたします。

報告第10号、美馬市土地開発公社の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第10号のとおり提出いたします。

平成20年度の事業実績でございますが、平成20年度事業は特に行っておりません。  
52ページをお願いいたします。

貸借対照表についてご説明いたします。平成21年3月31日現在の資産の部の流動資産でございますが、普通預金、定期預金を合わせまして資産合計1,000万5,863円となっております。負債及び資本の部でございますが、基本金、準備金、合わせまして資産の部と同額の1,000万5,863円でございます。

次に、53ページをお願いいたします。

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの損益計算書につきまして、費用の部として7万円となっております。これは県及び市の法人税でございます。収益の部といたしまして3万4,067円となっております。これは受取利子でございます。差し引き3万5,933円は準備金より整理補てんしております。

以上で報告を終わります。よろしくをお願いいたします。

**◎議長（河野正八議員）**

以上をもって、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会は9月11日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日は、これをもって散会といたします。

散会 午後0時43分